# 第169期　定時株主総会　質疑応答

2025年6月26日（木）に開催した第169期定時株主総会におけるご質問およびご意見に対する当行の回答は、以下のとおりです。

【WEBサイト事前受付】

| 質問 | 回答 |
|---|---|
| 1.　東京証券取引所からPBR1倍の改善要請が出ているが、北洋銀行は達成しなければいけない水準と考えているのか。 | （議長）上場企業として株式資本市場への信頼を高めるため、PBR1倍は達成しなければならない水準であると考えている。当行の足元のPBRは0.5倍程度に留まっており、これを改善するために自ら取り組むことができる重要な点はROEの向上である。ROEは前年度に5%を達成したが、早期に8%を達成し、環境によっては10%を目指さなければならないと考えている。そのために必要な取り組みは2点。まず第1点目に、当行の収益力の強化であるが、お客さまから預金をお預かりし、地域経済の発展のために積極的に資金供給をすることに加え、お客さまの真のニーズを発掘し、そのコンサルティングを拡大することによって収益を向上させていく。2点目は、コストの適切なコントロールが必要であること。今後、負担の大きいシステムコストが下がっていく見通しにあるため、併せて、不要なコストを削減しながら、必要な投資を行うことで、収益の向上につなげていく。 |
| 2.　今期の業績予想について、前提としている金利水準を教えて欲しい。例えば政策金利0.5%から0.25%引き上げた0.75%を前提にしているのか。 | （議長）今期の業績予想については、政策金利が現状の0.5%が据え置かれる前提のもとで策定し、5月13日に決算短信で公表している。今後、政策金利が2025年9月に0.75%へ上昇した場合の資金利益の想定影響額を試算しており、その計算結果は、当行ホームページにおいて6月5日実施分のインフォメーションミーティングの資料に記載しているが、2025年度に関しては、概ね25億円の増加となる見通しにある。 |
| 3.　小規模事業者の後継者不在問題に対して、北洋銀行における現在までの取り組み状況、それから今後の計画、そして競合と比較した際の優位性について教えて欲しい。 | （議長）当行グループは、北洋銀行の子会社である北海道共創パートナーズが中心となり、事業承継、M&A支援を行っている。2000年ごろから親族内や社内での承継支援、M&Aなど幅広く事業承継に関するソリューションを提供してきた。そして2020年からは、北海道共創パートナーズ内に事業承継部を設置し、現在28名体制であり、全道で最大規模になっている。2025年3月までの5年間で約7千件のご相談を受け、そのうち1千479件に対して解決策を提供してきた。今年度については、1千920件の相談受付と392件の解決策の提供を計画している。当行グループの優位性については、お客さまと日頃から接点のある当行の |

| 質問 | 回答 |
| --- | --- |
| | 営業店と、ノウハウを持っている北海道共創パートナーズが連携し、大手の会計事務所やM&Aの専業会社が対象としないような小規模の事業者などにおいても、こまめな対応ができる点が競合他行にはない強みである。事業承継を要因とした地域経済の縮小、これを未然に防ぐことが、北海道の発展、ひいては当行グループの企業価値の向上に繋がると考えており、引き続き積極的にこの点には関与していきたい。 |
| 4. 北洋銀行アプリと北洋ダイレクトの2つのアプリがあるが、使い勝手が良くない。1つにまとめて使いやすいアプリにして欲しい。 | （議長）ご指摘の通りであり、開発が遅れていることにまずお詫びを申し上る。今後、皆様のご期待に応えるため、北洋ダイレクトの機能を北洋銀行アプリに集約することを検討し、開発を進めている。年内には北洋銀行アプリに新規口座の開設、JCBデビットの契約、投資信託NISA口座の開設などの機能を追加し、充実した機能と使い易さを兼ね備えたものに育てていく。 |

【当日議場内】

| 質問 | 回答 |
| --- | --- |
| 5. 今の当行の株価について、どのように考えているのか。 | （議長）当行株式のPBRは0.5倍前後になっており、株価は当行の今の収益状況を反映したものではないと考えている。当行はこの株価を引き上げるための努力をしっかりしていかなければいけない。まずは収益力を高めること。その1つの施策として、例えば、成長分野である半導体関係向けの投融資や、GXなどに関するサステナブルファイナンスは、2030年度までに2兆円達成を目指していきたい。今から約1.3兆円の投融資を増やしていくことになる。このような取組みをしっかり行い収益力を上げていくこと、そしてこの取組みの内容を株主の皆様に、株主総会やIR等々を通じて説明し、当行の取組内容にご理解いただき、株価を引き上げ、PBRを1倍近い水準にしていきたいと考えている。 |
| 6. 個人株主を増やす施策、つまり、当行ファンとして当行株式を長く保有して応援するという方々への施策、考え方についてお聞きしたい。札幌証券取引所で開催される個人投資家向けのセミナーに当行も参加して欲しい。 | （議長）個人株主の皆様が、非常に長い間、当行の株を保有していただいているケースもあり、現状では個人株主の皆様を引き続き増やしていきたいと考えている。株主優待の導入も個人株主の皆様に関心をもっと持っていただきたいということが元々の発想である。また、今年度、配当性向を40%以上へ引き上げるが、これも個人株主の皆様からの、配当を増やして欲しいという数多くの意見、要望を反映したものであり、この水準は、おそらく全国の |

| 質問 | 回答 |
| --- | --- |
| | 地方銀行の中でも高い配当性向ではないかと考えている。現状、当行の個人株主の比率は10%台であるが、これをまず20%まで引き上げていきたい。そのためには、証券取引所などを通じて個人株主向けのIRを増やすなど、個人株主の皆様からのご意見を聞く機会も更に増やしていきたいと考えている。 |
| 7.　さっぽろ雪まつりへの北洋銀行の協力記事は、株主として大変誇らしく思う。今後、北海道の銀行として、各地での大きなイベントが何らかの事情で縮小を迫られる場合、何らかの形で協力し、規模の維持等を検討していくのか。 | （議長）さっぽろ雪まつりに関しては、北海道にとって非常に重要なイベントであると考えていた。自衛隊による大雪像2基の製作維持が難しく、1基減少するという新聞報道を見たとき、当行としては非常に危機感を持った。もともと市民が始め、これだけ世界的にも有名になったお祭りでもあるため、何とか観光のためにも、観光から波及する様々な産業のためにも、現在の規模を維持していかなければいけないと考えていた。当行で何か能動的にできることがないかを考えてきた結果、あのような報道になったが、実際、どのように進めたら良いかを検討している。直近では本プロジェクトを推進するリーダーを決定し、さっぽろ雪まつりの政策協議会にもオブザーバーとして参加させていただいている。そのような形でさっぽろ雪まつりに関しては、規模を維持できるように、志を同じにする仲間を繋ぎながら対応していきたい。また、様々なイベントで規模を維持できなくなってきているという動きは、当然札幌だけの話ではなく、地方においても非常に痛感をしているところであり、当行もできる範囲でしっかり応援をしていきたいと考えている。この北海道が日本を牽引するような地域になって欲しいというのが当行の考えであり、これが実現するまでには2年3年という話ではないかもしれないが、それを心に置き、北海道の皆様と一緒に取り組んでいきたいと考えている。 |
| 8.　「招集ご通知」の4ページの、インターネット等で議決権を行使される場合の行使期限の曜日が間違っているが、これで決議しても良いのか。 | （議長）お詫びを申し上げる。「招集ご通知」の4ページのインターネット等で議決権を行使される場合の行使期限の曜日が間違っており、今後、このようなことがないよう十分チェック体制を整えていく。議決権行使に関しては、先ほどご説明したとおり、今回の全議案を議決いただく法令または定款上の定足数は充足しており、今回の議案を審議いただくためのご意見も賜っているため、法的に大きな問題はない。しかしながら、当行側でこの間違いに気が付かなかったということ、およびそのアナウンスがこのような形で遅れてしまったことは大変申し訳なく思っている。私のところに直接は連絡が入っていなかったが、事務局の方 |

| 質問 | 回答 |
| --- | --- |
| | で把握をしていたため、行内体制も含めて整備していく。 |
| 9.　「招集ご通知」の 22 ページにある政策保有株式の縮減方針についてお聞きしたい。今後は道内本社の会社も縮減の対象となるということだが、出資をすることが必要な会社もあると思う。縮減一辺倒でよいのか。 | （議長）当行では、政策投資株式の保有目的として 5 つ決めている。1 つ目は、北海道経済の活性化、振興、地域貢献に資すること、2 つ目は、地域企業の支援（再生支援を含む）・育成に資すること、3 つ目は、取引先の将来性、成長性を考えての保有、4 つ目は、取引関係の維持、強化を考えての保有、5 つ目は、資本業務提携。この 5 つを保有の目的としており、この何れかに当てはまれば、保有を検討するということになる。現在保有している株式も、この何れかには当てはまっている。もう 1 つ大きな考え方としては、上場されているかどうかである。これからスタートアップ等々でしっかり応援していかなければいけない企業と、既に独り立ちしている企業では立場が違い、当行で必要な関与度合いも違う。したがって、一律に縮減しようと考えている訳ではなく、保有目的とリスクに対するリターンも考えながら、縮小するものは縮小する、保有すべきものはしっかり保有していくという考えである。縮減というと一方的に減らすように聞こえるが、メリハリを付けて考えていくということが正しい。 |

| 意見 | 回答 |
| --- | --- |
| 1.　本日頭取が締めているネクタイは、コーポレートカラーに合わせているのか。頭取や対外的な場に出ることが多い会長は、そういうところを意識していただきたい。 | （議長）コーポレートカラーを意識している。公の場に出るときには、コーポレートカラーや当行のあり方を体で示していきたい。 |
| 2.　個人株主を増やす施策として、株主優待はないよりはあった方が良いが、適用条件が厳しいため、もう少し条件を緩和して Quo カードの発行などを検討いただきたい。 | （議長）株主優待は 1 年前から始めたばかりだが、趣旨は、当行の株をより多く、より長く保有していただきたいというものである。現段階では今の水準でスタートしているが、今後、随時見直していきたい。内容もそうだが、適用条件について株の保有期間や保有株式の数量も今後変更していくこともあり得る。本日いただいたご意見も参考にしながら行内で検討していく。 |
| 3.　昨年、自社株買いを行い、短期間で株価が一気 | （議長）株価の変動が大きいことは当行も認識しており、様々な要素があると思っている。 |

| 意見 | 回答 |
| --- | --- |
| に上下する動きがあったが、自社株買いは外的要因で株価が下がった場合の買い支えとして活用するなど、効率的に行い、個人株主が安心して当行株式を保有できるような努力をしてほしい。 | 例えば、その時々の配当やその方向を変えるといった報道で動く場合もある。或いは、株主構成によっても株価の動きは異なる可能性があり、例えば、海外の機関投資家が持つウェイトが多ければ、海外の動向によっても株価は大きく変動する。基本的には、個人の株主数、保有数量を増やし、長い期間保有していただくことにより、株価が安定的に動くようにしていきたい。 |
| 4. 個人株主の増加方策について、株主優待の適用条件が厳しいため、できればお土産を復活して欲しい。 | （議長）貴重なご意見として承るが、株主の皆様への公平性の観点から、お土産は今回取り止めにしている。今後について改めて検討はするが、先ほどの株主優待に関する質疑応答にあったように、基準を変更することに関しては検討していきたい。 |
| 5. 昨年、インターネットでの株主総会の配信について意見し、検討するとのことであったが、今はどのように考えているか。早めの実施をお願いしたい。 | （議長）近年、電子技術が進み、株主総会の電子化が進んでいることは認識している。但し、インターネット回線におけるライブ配信は、安定的な配信環境の担保、或いは、最近ではセキュリティーやプライバシーの問題もあるため、本総会での導入は見送っている。株主総会にご来場いただけない株主様への情報提供は、非常に重要であるため、事業報告動画などは、事前、事後に皆様に見ていただけるように配信を行っている。ライブ配信に関しては、これらの課題がしっかり解決できる手法が整ったときに検討していきたい。 |
| 6. ATM での個人の引出しが 50 万円に制限されており、70 歳からは 20 万円に引き下げされているが、北海道警察の要望なのか、それとも当行判断なのか。30 万円くらいに設定して欲しい。 | （山田取締役）当行では、2018 年 1 月から北海道警察の要請に基づき、65 歳以上のお客さまを対象に、ATM のキャッシュカードの取引を一部制限している。具体的には 70 歳以上で、過去 3 年間 ATM でキャッシュカードによるお取引を行っていないお客さまについては、キャッシュカードでの振り込みができない。また、2023 年 1 月からは、70 歳以上で、過去 1 年間に ATM で 1 度に 20 万円を引き出していないお客さまについては、キャッシュカードによる 1 日当たりの現金の引き出しを 20 万円に制限している。ご不便をお掛けするが、この取り組みはお客さまの大切な資産を詐欺被害から守るための対策であり、是非ともご理解をいただきたい。なお、取引制限については、警察の要請に基づき、現在は金融機関の任意で行っているが、今後、法制化される可能性もあるため、その場合は改めて、お客さまに周知していきたいと考えている。<br>（議長）1 点補足するが、今のご意見を伺い、お客さまへの周知が不足している懸念があるため、そこをしっかり周知できるように対応していく。山田からも説明があったが、本件に |

| 意見 | 回答 |
| --- | --- |
| | 関しては、現在、全国で銀行と警察の間で議論がなされている最中であり、新しい対応策が決まれば、改めてお客さまに周知していく。 |